

## イベントレポート

## 「CITI Japan」から「APRIN」へ

## ～第 3 回研究倫理教育責任者・関係者連絡会議レポート～

平成 29 年 1 月 27 日（金）、CITI Japan プロジェクト最終報告会が東京医科歯科大学で行われました。当日は、CITI Japan プロジェクトから一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）への事業継承の式典に続き、第 3 回研究倫理教育責任者・関係者連絡会議が開催され、全体会に続いて分科会も行われました。ここでは、主に第 3 回研究倫理教育責任者・関係者連絡会議の内容をレポートします。

**研究倫理教育の未来に向けて事業を継承**

平成 24 年に開始された CITI Japan プロジェクトは、国際標準を満たした研究者の行動規範教育のための e ラーニングを提供してきました。当初は医学・生命科学系の教材が中心でしたが、現在では理工系、人文学・社会科学系の教材に加え、英語版も提供されています。同 e ラーニングシステムの導入機関数は 500 機関以上、受講登録者数は約 41 万名に上ります。この CITI Japan プロジェクトが平成 28 年度で終了することになり、その事業が一般財団法人公正研究推進協会（以下、APRIN）に引き継がれることとなりました。

事業を継承するための式典では、来賓挨拶に続いて CITI Japan プロジェクトの事業報告が行われ、前述の導入機関数、受講登録者数に加えて、提供されている教材が日本語版 61 単元、英語版 28 単元と量的にも充実していることが報告されました。さらに、教材は高い質を確保するために、150 名以上の専門家の協力を得て作成されていることも報告されました。これに対して APRIN からは、CITI Japan プロジェクトが、研究倫教育において日本のパイオニアとして非常に大きな功績を残したことを称え、事業を継承するだけでなく、さらに発展させたいとの抱負が述べられました。その後、事業移管に関する合意書が取り交わされ、事業継承式典は終了しました。

**アメリカでのビッグデータ利用の課題と国際学術誌が求める基準への対応**

事業継承式典の後、「研究倫理の教育方法・教育内容と APRIN への期待」をテーマに第 3 回研究倫理教育責任者・関係者連絡会議（以下、連絡会議）が行われました。連絡会議は

全体会と人文・社会科学系、医学系などの分野別の分科会で構成され、全体会の冒頭では2つの基調講演がありました。



ビッグデータを用いた生物医学研究に関する倫理問題についての講演では、アメリカの事例が紹介されました。アメリカでは現在、ゲノム情報のビッグデータを利用する際のルール作りが進められており、講演では、そこでの議論における論点などが示されました。主要な論点は、個人の利益の尊重と新しい知識の創出との関係についての問題ですが、そこではさらに、どのプライバシー概念が問題になるのか、患者の情報は適切に管理されているのか、匿名化するだけで十分なのか、など情報セキュリティや情報管理のためのガバナンスの問題に加え、個人情報二次利用、三次利用される中で、個人の識別性が高まり損害が発生することがないように、個人情報の利用を制限する必要性などが議論されていると説明されました。

続いて行われた講演では、世界における不正事例の考察をテーマに、国際学術誌の動向から見た日本における生命科学研究の課題についての解説がありました。近年、インパクトファクターの高い国際学術誌の論文数から見ると、臨床研究に関して日本の国際的地位が低下しており、そこには、英語という言語の問題のほか、生物統計学の知識不足によるデータの取り扱いについての課題があることが指摘されました。また、日本国内におけるさまざまなガイドラインで求められるアカウントビリティと国際学術誌が求めるアカウントビリティに時差があることも指摘し、国際学術誌が投稿規定を通じて研究者に求める「再現性」と「客観性」を確保することが重要であると説きました。そして、これらを研究者等が身につけるための倫理教育プログラムが必要とされている状況に合わせるため、eラーニングの提供や研修会、習熟を担保するためのテストなどの仕組みづくりを提案しました。

これに関連して、APRIN から教材開発の予定などの発表がありました。開発する予定の教材は、代表的な国際学術誌が倫理基準としてあげている投稿ガイドラインに基づき、研究者が正しく論文発表できる術を身につけさせることを目的としています。具体的には、再現

性の確保、客観性の確保、研究対象の保護、ディアルユース配慮やオーサーシップと出版前発表制限などを網羅する内容であることが説明されました。さらに、2日間にわたる集中プログラムを行うブートキャンプの実施も計画されています。ブートキャンプは、大学院生および中堅研究者を対象に東日本、西日本でそれぞれ年1回ずつ行い、実技検定なども含み、必要とされる知識の充実を図る内容となっています。

また、2つの基調講演に続き APRIN から事業継承後の活動についての説明がありました。今後は CITI Japan 教材の運営、セミナー等の開催、倫理教育の充実と人材育成、相談・支援、海外との連携などに加え、AI（人工知能）、IoT、ロボットなど進展する科学・技術とそこで新たに発生する倫理問題などへ対応するための研究活動を推進することも目指すと表明されました。そして、CITI Japan プロジェクトから継承するeラーニング教材についても、分野によってはさらに充実が望まれる内容もあるため、教材の新規作成や改訂も進められる計画です。



#### 4つの分科会からの報告と APRIN に寄せる期待

全体会の後には、人文・社会科学系、医学系、理工系、研究倫理教育支援系の4つの分科会が行われ、分科会終了後に各分科会の進行担当者から議論の内容が報告されました。

人文・社会科学系分科会では、文部科学省のホームページに掲載されている不正事案を事例として、当該分野の特定不正行為として、しばしば見られる盗用について議論が行われたことが報告されました。そこでは、各機関によって不正と認定した理由や処分内容に差がみられることを課題として取り上げています。これらは各機関の規定の違いによると考えられますが、機関として独自に対応する事と機関を問わず同じ対応とするべき事を整理する必要があるのではないかと課題が提起されました。さらに、文部科学省への報告書には、どこまで詳細に内容を記すかなど、今後、科学コミュニティで議論を進める必要がある課題についても提示されました。そして、こうした課題を議論する場として APRIN への期待が大きい

ことも併せて述べられました。

医学系分科会では、医学系で研究不正が多い理由やアメリカでも同様の傾向であることが議論されたとの報告がありました。そして、基調講演で指摘された、生物統計学の必要性や国際学術誌の投稿基準などのほか、アメリカにおけるコモン・ルール（研究における被験者の保護を取り締まる米国連邦法）の変化などについても議論されたことが説明され、これらの新しい動向を教材化することが望まれていることから、今後の APRIN の活動へ期待が寄せられました。

理工系分科会では、欧州のナノテクノロジー研究開発における倫理課題の展開に加え、工学分野における倫理教育の課題について議論されたことが報告されました。欧州では、ナノテクノロジー研究開発に対する社会からの期待と不安（科学的不確実性）への対応のため、ナノ材料の環境や健康へ対する影響評価に予算などの資源を割き、市民対話を政策に取り入れながら、さまざまな課題に取り組んでいます。また、工学分野における倫理教育は、多くの場合は倫理教育の専門家ではない教員が工夫をしながら教育を行っていることが説明されました。そして、今後はeラーニング教材の履修のみならず、これらを活用したさらに深い学習の実践が必要であり、そうした倫理教育を行う人材の育成と併せて、APRIN への期待が大きいことが述べられました。さらに、理工系分野では、技術者倫理と研究倫理の役割等について整理する必要があることも指摘されました。



研究倫理教育支援系分科会では、研究主宰者（PI）を研修する人材が課題であるとの議論があり、講師の派遣について APRIN への期待があることなどが報告されました。また、ひとたび研究不正が発生した場合には、調査のために機関の担当者が一定期間かかりきりになるため大きな負担となり、さらには相当な費用も必要となることから、機関にとって大きな損失であることが指摘されました。そして、研究倫理教育は、ガイドラインへの対応を目的とした消極的な取り組みでは、すでに立ち行かない段階になっているのではないかとの認識が示され、今後は公正な研究活動を科学コミュニティの文化として定着させる取り組みが、強く求められていると当分科会の報告をまとめました。

各分科会からの報告の後、質疑応答が行われ、今後は大学院生のみならず、卒業研究を行う学部生を対象とした教育プログラムの充実も期待されていることなどが議論され、3時間以上に及んだ連絡会議は盛況のうちに終了しました。